

平成19年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

平成19年7月5日(木曜日)午後2時30分開議

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案の上程

議案第1号から議案第3号の一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1 開 会
- 2 諸般の報告
- 3 議長の選挙
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員の指名
- 6 会期の決定
- 7 議案第1号から議案第3号の上程、説明
- 8 議案第1号の質疑、討論、採決
- 9 議案第2号の質疑、討論、採決
- 10 議案第3号の採決
- 11 閉 会

出席議員(12名)

- 1番 兒 玉 正 直
- 2番 神 田 徳 光
- 3番 川名部 実
- 4番 三 橋 秀 夫
- 5番 立 崎 金 治
- 6番 伊 藤 高 明
- 7番 小 澤 定 明

- 8 番 北 村 新 司
9 番 福 田 守
10 番 内 海 和 雄
11 番 越 川 廣 司
12 番 京 増 幸 男

説明のため出席した者の職氏名

管理者	長谷川 健 一
副管理者	藤 和 雄
副管理者	小 坂 泰 久
会計管理者	伊 藤 はつ子
消防長	島 村 義 明
次 長	原 口 貞 男
消防本部参事兼総務課長	大 野 道 夫
予防課長	鈴 木 昭 三
消防本部参事兼査察調査課長	荻 嶋 樹 夫
警防課長	岡 田 文 夫
通信指令課長	鈴 木 義 信
佐倉消防署長	落 合 謹 一
志津消防署長	小 川金右卫門
八街消防署長	竹 尾 要
酒々井消防署長	白 鳥 直 木

議会事務局出席職員氏名

書記長 名 和 富 男
書 記 齊 藤 知 久
書 記 安 藤 純 一

開会及び開議の宣告（午後2時45分）

○副議長（小澤定明君） 議長が不在ですので、副議長の私がしばらく議長の職を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員は12名であります。したがって、平成19年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

諸般の報告

○副議長（小澤定明君） 初めに、監査委員より例月出納検査結果について報告が

ありました。お手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

議長の選挙

○副議長（小澤定明君） 日程第 1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小澤定明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小澤定明君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に川名部実君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました川名部実君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（小澤定明君） ご異議なしと認めます。

よって、川名部実君が議長に当選されました。

議長に当選されました川名部実君が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

川名部実君、ごあいさつをお願いいたします。

（議長登壇、あいさつ）

○議長（川名部 実君） ただいま皆様のご賛同をいただきまして、議長を仰せつかりました川名部実でございます。

議長就任に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

戦後住民の意識が大きく変わってまいりました。地域の連帯感が非常に希薄になってきて、これと軌を一にしまして、危機管理の要諦と申しますか、あるいは防災の要諦であります自助・共助の精神が非常に希薄になっている。これに対応する形でかえって行政の責任と申しますか、行政の事業に対する住民の依存心というのは非常に高まっているということで、これからは公助をどれだけ充実していくかということが当面の行政の課題であるというふうに思っています。これから消防事業をより一層充実強化していくためには、これを支える関係自治体間の相互理解、協力、連携をさらに密にしていくことが最も大切であるというふうに考えておりました、私はそのような立場から議会運営を進めてまいりたいというふうに思っています。議員

の皆様におかれましては、何とぞ議会運営に対しましてご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。簡単でございますけど、以上で就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（小澤定明君） 川名部実君、議長席にご着席ください。
（副議長、議長と交代）

議席の指定

○議長（川名部 実君） 日程第 2、議席の指定を行います。

このたび佐倉市及び酒々井町から選出されました議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において指定いたします。議席番号 1 番、兒玉正直君、議席番号 2 番、神田徳光君、議席番号 3 番、私、川名部実です。議席番号 10 番、内海和雄君、議席番号 11 番、越川廣司君でございます。以上のとおり議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（川名部 実君） 日程第 3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 73 条の規定により、議席番号 2 番、神田徳光君、議席番号 4 番、三橋秀夫君の両名を指名いたします。

会期の決定

○議長（川名部 実君） 日程第 4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたします。

議案第 1 号から議案第 3 号の上程、説明

○議長（川名部 実君） 日程第 5、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川名部 実君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明

○議長（川名部 実君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、長谷川健一君。

（管理者 長谷川健一君登壇）

○管理者（長谷川健一君） 本日ここに平成 19 年 7 月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

さて、去る 4 月に行われました統一地方選挙の結果、めでたく当選され、ここに消防組合議会が構成されましたことは、まことに喜びにたえないところでございます。また、ただいまは議長に川名部実議員が当選されまして、心からお祝いを申し上げますとともに、今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げます。それでは、ただいまから本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、建築基準法施行令の一部改正に伴う引用条文の改正をいたそうとするものでございます。

議案第 2 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第 1 号)についてでございますが、歳入歳出それぞれ 888 万 8 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 41 億 1 243 万 9 000 円といたそうとするものでございます。歳入では繰越金を増額し、歳出では消防費で臼井出張所に女性職員用仮眠室を設置するための委託料、工事請負費及び備品購入費をそれぞれ増額いたそうとするものでございます。

議案第 3 号 監査委員の選任についてでございますが、組合議会議員の任期満了に伴い、議員のうちから選任する監査委員に、組合議会議員、越川廣司氏を選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

提案理由の細部の説明

○議長（川名部 実君） 議案第 1 号から議案第 8 号までの提案理由の細部の説明を求めます。

次長、原口貞男君。

○議長（川名部 実君） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長、原口貞男君。

○次長（原口貞男君） 次長の原口貞男でございます。提案理由の細部につつま

て、ご説明をさせていただきます。

議案第 1 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は平成 19 年政令第 49 号、建築基準法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布され、避難階について定義しています建築基準法施行令第 13 条の 3 が第 13 条となったことにより、当該条項を引用しています佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準を規定しています第 29 条の 3 第 1 項第 2 号中「第 13 条の 3 第 1 号」を「第 13 条第 1 号」に改正し、施行期日を公布の日からといたそうとするものでございます。

議案第 2 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第 1 号)についてご説明いたします。補正予算書の 1 ページをご覧ください。第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 888 万 8 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 41 億 1 243 万 9 000 円といたそうとするものでございます。補正の内容につきましては、4 ページの歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。まず歳入であります。8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は 888 万 8 000 円の増額で、補正の財源といたしまして前年度の繰越金を充当いたそうとするものでございます。次に、歳出についてご説明いたします。3 款消防費、1 項消防費、1 日常備消防費が 888 万 8 000 円の増額となります。増額の概要についてご説明いたします。13 節委託料 90 万 6 000 円につきましては、臼井出張所の仮眠室の一部を改修し、女性用仮眠室、便所及び浴室等を設置するための設計、監理委託をするものでございます。15 節工事請負費 774 万 7 000 円につきましては、臼井出張所仮眠室等の直接工事費及び現場管理費等、改修工事費でございます。18 節備品購入費 23 万 5 000 円につきましては、女性用仮眠室等の設置に伴いまして、寝具類や被服ロッカー等の庁用備品を購入するものでございます。庁舎を改修いたしますのは、女性職員の効果的な配置を行い、救急業務等における住民サービスの向上を目的といたしまして、臼井出張所の仮眠室の一部を改修し、女性用仮眠室、便所及び浴室等を設置し、女性職員の宿直勤務に対応できる庁舎環境の整備をいたそうとするものでございます。

議案第 3 号につきましては人事案件でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で提案理由の細部説明を終わらせていただきます。

議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長(川名部 実君) 議案第 1 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 1 号 佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 2 号の質疑、討論、採決

○議長(川名部 実君) 議案第 2 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第 1 号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 2 号 平成 19 年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算(第 1 号)について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号の採決

○議長(川名部 実君) 議案第 3 号 監査委員の選任についてでございます。

地方自治法第 117 条の規定により、越川廣司君の退場を求めます。

(11 番 越川廣司君退場)

○議長(川名部 実君) お諮りします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川名部 実君) ご異議なしと認めます。

これより議案第 3 号 監査委員の選任について採決することに決しました。
お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(川名部 実君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

越川廣司君、入場願います。

(11 番 越川廣司君入場)

閉会の宣告(午後 3 時 0 3 分)

○議長(川名部 実君) 以上をもちまして、平成 19 年 7 月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。